平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

児童厚生員の処遇や資格の現状と課題に関する調査研究

<実施主体名>

みずほ情報総研株式会社

調査目的

児童厚生員の処遇や人材育成等に係る現状を把握、整理するとともに、児童厚生員の専門性確保のための方策を探ることを目的として実施した。

調査概要

有識者等からなる委員会・ワーキンググループを設置し、以下のとおり調査実施・検討を行った。

- ① 児童厚生員の処遇や専門性向上の取組に関する実態調査(アンケート調査、回収率 : 市区町村 63.2%、児童館 76.8%)
- ② 児童厚生員の処遇や資格の現状と専門性向上のための取組状況調査(ヒアリング 調査、自治体1か所、児童館運営団体等6か所)
- ③ 団体資格の取組状況調査 (ヒアリング調査、児童健全育成推進財団本部 1 か所)
- ④ 児童厚生員の専門性確保に向けた課題と今後の施策のあり方の検討
- ⑤ 報告書の作成

調査結果の主な概要

児童厚生員の処遇や専門性向上の取組に関する実態調査では、児童厚生員の採用条件を「児童の遊びを指導する者」の資格保有者とする割合が半数以上であること、研修は個別の児童館や運営主体で行われている割合が高いことなどが明らかとなった。

児童厚生員の処遇や資格の現状と専門性向上のための取組状況調査では、着実に専門性を身に付けられる研修の体系的な整備、スーパーバイザーの配置など児童厚生員を支える仕組み、長期的なキャリアを展望できる処遇改善や環境整備等の重要性が明らかとなった。

団体資格の取組状況調査では、現任者を対象とする児童厚生員研修は、研修受講を通じて児童厚生員に必要な知識・技能を身に付け、資格取得を目指すものであるが、それとともに全国のネットワークづくりの機会ともなっていることなどが明らかとなった。

各種調査結果に基づいて、①児童厚生員並びにすべての児童館関係者が、児童館や児童厚生員の役割について理解できる機会を担保し、「児童館ガイドライン」に則った運営がなされるよう努めること、②児童厚生員が、児童館の機能・役割における多機能性のほか、地域に根ざした児童館の地域性や拠点性などの特性を理解し、児童館活動を推進できるように、「児童館ガイドライン」で明確に位置づける、③児童厚生員の専門性の確保と質の担保のため、児童厚生員資格制度の整備を行う、④児童厚生員の専門性確保のための研修体系を整備するとともに、児童厚生員の専門性を支え、向上させるためのスーパーバイズの仕組みを導入する、⑤児童厚生員が専門性を保持し続けられるような雇用環境並びにキャリアパスを整備することの重要性を児童厚生員の専門性の確保と向上のための方策として提言した。